

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	永久選挙人名簿ファイル	
市の機関の名称	選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙当日（期日前投票を含む。）に投票しようとする者が、真に投票できる選挙人かどうかを一人ひとり審査することが事実上不可能であるため、あらかじめ選挙権の有無を調査して有権者を登録し、円滑な投票、選挙人名簿のチェック・活用による二重投票の防止等を目的に作成するもの。 根拠法令（公職選挙法第19条）	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5世帯主か否か、6投票区、7転出日、8転出届出日、9転出先自治体、10投票資格の喪失	
記録範囲	当該自治体に転入届を提出してから3か月を経過し、登録される資格を有した後に開かれる選挙管理委員会で登録されたもの。死亡、または日本国籍を喪失したとき、転出日から4か月を経過したときは登録が抹消される。	
記録情報の収集方法	住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（検察審査会事務局長、地方裁判所、捜査機関、各調査機関、政治団体や政治活動を行う者、入場券作成委託者、選挙人名簿調製委託者、電算処理業者） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）延岡市選挙管理委員会事務局 （所在地）〒882－8686 宮崎県延岡市東本小路2番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		